

株主各位

第65期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(2021年4月1日から2022年3月31日)

萩原電気ホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.hagiwara.co.jp/>)に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	11社
連結子会社の名称	萩原エレクトロニクス株式会社 萩原テクノソリューションズ株式会社 萩原北都テクノ株式会社 Singapore Hagiwara Pte. Ltd. Hagiwara America, Inc. 萩原電気韓国株式会社 萩原貿易（上海）有限公司 Hagiwara Electric Europe GmbH Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd. Hagiwara Electronics India Private Limited 萩原電子設備（上海）有限公司
連結の範囲の変更	当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社クロススペースは、2021年4月1日付で当社の連結子会社である萩原エレクトロニクス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Singapore Hagiwara Pte. Ltd.、Hagiwara America, Inc.、萩原貿易（上海）有限公司及び萩原電子設備（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等……………市場価格等に基づく時価法

以外のもの

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産……………主として移動平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ デリバティブ……………時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………主として定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物
（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以
降に取得した建物附属設備及び構築物につい
ては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	31～50年
機械装置及び運搬具	4～17年

- ② 無形固定資産……………主として定額法によっております。
 (リース資産を除く) なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 受注損失引当金……………受注案件の損失に備えるため、請負契約に基づく案件のうち、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積もることが可能な案件について、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、財又はサービスを顧客に移転する前に支配している場合には本人取引として取引により得られた対価の総額を、財又はサービスが顧客に提供されるように手配している場合には取引により得られた対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額のみを、収益として認識しております。本人か代理人かの検討に際しては、下記の指標に基づき総合的に判断しております。

- ・当社グループが、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している
- ・特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客へ支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している
- ・特定された財又はサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある

①商品及び製品の販売

当社グループは、デバイス事業におきまして、自動車関連企業を主な顧客として半導体や電子部品の販売等を行っており、ソリューション事業におきましては、IT機器、組込機器、及び計測機器の販売から産業用ソフトウェア及びハードウェアの開発・製造・販売を行っております。

商品の販売につきましては、主に仕入れた商品を顧客に供給することを履行義務としております。国内取引につきましては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、商品の出荷時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。また、国外取引につきましては、商品の検収時点において支配が顧客

に移転して履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識していません。

製品の販売につきましては、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については検収時点、また、据付を要しない製品については出荷時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しております。

商品及び製品の販売における収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

②保守等のサービス業務

主にソリューション事業におきまして、システムの保守契約、ソフトウェアライセンスのサブスクリプション契約、長期の請負契約等にもとづき、一定期間にわたって役務等を提供することを履行義務としております。これら保守等のサービス業務につきましては、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断し、サービス提供期間にわたり定額で、または進捗度に応じて収益を認識しております。保守等のサービス業務における収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

親会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度で一括処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、当社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 先物為替予約及び通貨オプション取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

親会社が定めたデリバティブ管理基準に則って外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジしております。

投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨別、期日、金額等の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、システムの保守契約やソフトウェアライセンスのサブスクリプション契約等の一定期間にわたってサービスを提供することを履行義務とする契約において、従来は顧客の検収時点で収益を認識していましたが、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断し、サービス提供期間にわたり定額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き

(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は517百万円減少し、売上原価は478百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ39百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は28百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」のうち、収益認識会計基準等における契約負債に該当する金額について当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(収益認識に関する注記)

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当社グループは、顧客との契約から生じる収益を地域別（顧客の所在地別）に分解しております。地域別の収益は報告セグメント毎に分解しております。これらの分解した収益とセグメント収益の関連は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	デバイス事業	ソリューション事業	
地域別			
日本	98,657	23,705	122,363
アジア	17,837	57	17,894
北米	14,719	2	14,722
欧州	3,446	—	3,446
合計	134,661	23,766	158,427

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。
- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約資産（期首残高）	527
契約資産（期末残高）	141
契約負債（期首残高）	496
契約負債（期末残高）	1,106

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格は、16,399百万円であります。これらは4年以内に収益認識することを予定しております。

(追加情報)

(累積配当型優先株式の買取可能性)

萩原エレクトロニクス株式会社が2019年1月30日に発行した累積配当型優先株式2,000百万円に関し、同社が債務の履行を遅滞した等、一定の事象が生じた場合又は、2026年1月29日時点で当社又は萩原エレクトロニクス株式会社が同株式を取得していない場合、当社が同株式を払込金額に加え累積未払配当金額で取得する義務が生じる可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響)

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び当社グループへの影響を予測することは依然として困難であります。当連結会計年度の会計上の見積りの前提となる仮定について、前連結会計年度から重要な変更はありません。なお、今後の経過によっては、今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産	2,034百万円
建物及び構築物	1,038百万円
機械装置及び運搬具	40百万円
リース資産	214百万円
その他	741百万円

(連結損益計算書に関する注記)

通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価 418百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,018,000	-	-	9,018,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	174,378	97	7,362	167,113

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 97株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 7,362株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	442	50.00	2021年3月31日	2021年6月9日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	354	40.00	2021年9月30日	2021年12月3日
計		796			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	531	60.00	2022年3月 31日	2022年6月 7日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余剰資金は、流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部門において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当社グループの与信管理基準に従い、経理部門において主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に取引先との業務上の関係または資本提携等に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、①当社グループ内における外貨建貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、及び②外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引であり、当社グループのデリバティブ管理規程に準じて管理を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「3.会計方針に関する事項」(7)重要なヘッジ会計の方法をご覧ください。

当社グループは外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、予定取引に関しては確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する為替の変動リスクに対して、先物為替予約、通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

当該デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクは僅少であると判断しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達（6ヶ月以内）であり、長期借入金は、長期運転資金または設備投資に係る資金調達（原則として5年以内）であります。

また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価(※)	差額
(1) 受取手形	279	279	—
(2) 売掛金	26,149	26,149	—
(3) 電子記録債権	9,471	9,471	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	303	299	△4
② その他有価証券	859	860	0
資産計	37,064	37,061	△3

(1) 支払手形及び買掛金	17,376	17,376	—
(2) 電子記録債務	3,126	3,126	—
(3) 短期借入金	10,129	10,129	—
(4) 長期借入金	7,275	7,275	0
負債計	37,907	37,907	0

デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(265)	(265)	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(5)	(5)	—
デリバティブ取引計	(271)	(271)	—

(※1) 現金及び預金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等、持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

非上場株式	199	非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。
組合出資金等	81	組合出資金等については、「時価算定適用指針」第27項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
 金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	757	—	—	757
社債	—	101	—	101
資産計	757	101	—	858
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(271)	—	(271)
負債計	—	(271)	—	(271)

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
ゴルフ会員権	—	1	—	1
満期保有目的の債券				
社債	—	299	—	299
資産計	—	300	—	300
長期借入金	—	7,275	—	7,275
負債計	—	7,275	—	7,275

- (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債およびゴルフ会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類し

ております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	4,208円13銭
2. 1株当たり当期純利益	325円07銭

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
 - ② 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
市場価格のない株式等……………市場価格等に基づく時価法
以外のもの
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ
時価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産……………定率法によっております。
（リース資産を除く）
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物
附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取
得した建物附属設備及び構築物については、定額
法によっております。
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
建物 31～50年
 - (2) 無形固定資産……………定額法によっております。
（リース資産を除く）
耐用年数については、法人税法に規定する方法と
同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）につい
ては、社内における利用可能期間（主として5年）
に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとす
る定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権
については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特
定の債権については個別債権の回収可能性を勘案
し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、
支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上
しております。

- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の事業年度で一括処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の収益は、子会社からの経営指導料などの業務受託料、不動産利用料及び受取配当金となります。業務受託料においては、子会社との契約内容に応じて受託した業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。不動産利用料においては、子会社への契約内容に応じたサービスを提供することが履行義務であり、契約期間の経過とともに一定期間にわたり履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、当会計基準の適用による当事業年度の計算書類への影響はございません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はございません。

(追加情報)

(累積配当型優先株式の買取可能性)

萩原エレクトロニクス株式会社が2019年1月30日に発行した累積配当型優先株式2,000百万円に関し、同社が債務の履行を遅滞した等、一定の事象が生じた場合又は、2026年1月29日時点で当社又は萩原エレクトロニクス株式会社が同株式を取得していない場合、当社が同株式を払込金額に加え累積未払配当金額で取得する義務が生じる可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響)

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び当社への影響を予測することは依然として困難であります。当事業年度の会計上の見積りの前提となる仮定について、前事業年度から重要な変更はありません。なお、今後の経過によっては、今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産	1,318百万円
建物	977百万円
構築物	46百万円
機械及び装置	2百万円
車両運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	152百万円
リース資産	139百万円

2. 保証債務

次の関係会社について、銀行取引に対し下記の債務保証を行っております。

萩原エレクトロニクス株式会社	3,432百万円
萩原テクノソリューションズ株式会社	1,329百万円
その他	1,005百万円
合計	<u>5,767百万円</u>

3. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

未収入金	205百万円
未払金	21百万円
子会社短期貸付金	27,365百万円

(損益計算書に関する注記)

顧客との契約から生じる収益	3,059百万円
関係会社との取引高	
営業収益	4,030百万円
その他の営業取引高	2百万円
営業取引以外の取引高	102百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	174,378	97	7,362	167,113

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 97株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 7,362株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	38百万円
未払事業税	19百万円
長期未払金	13百万円
減損損失	45百万円
その他	78百万円
繰延税金資産小計	195百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△95百万円
評価性引当額小計	△95百万円
繰延税金資産合計	100百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△133百万円
その他	△89百万円
繰延税金負債合計	△223百万円
繰延税金負債の純額	△122百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.2
住民税均等割	0.2
評価性引当額	0.5
雇用促進税制の適用による税額控除	△0.3
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	萩原エレクトロニクス株式会社	所有 直接100%	役員の兼任 経営管理 資金貸借関係 債務の保証	管理業務受託料収入(※1)	1,061	未払金	15
				不動産等賃貸料収入(※2)	238	未収入金	21
				配当金の受取(※3)	200	-	-
				経営サポート料収入(※4)	1,424	未収入金	130
				貸付金利息の受取(※5)	93	-	-
				資金の貸付(※6)	25,746	関係会社短期貸付金	25,746
				債務保証(※7)	3,432	-	-
子会社	萩原テクノソリューションズ株式会社	所有 直接100%	役員の兼任 経営管理 資金貸借関係 債務の保証	管理業務受託料収入(※1)	281	未払金	6
				不動産等賃貸料収入(※2)	221	未収入金	20
				配当金の受取(※3)	300	-	-
				経営サポート料収入(※4)	290	未収入金	26
				貸付金利息の受取(※5)	6	-	-
				資金の貸付(※6)	1,618	関係会社短期貸付金	1,618
				債務保証(※7)	1,329	-	-

取引条件及び取引条件の決定方法

- (※1) 管理業務受託料収入は、「業務委託契約」及び「業務委託費に関する覚書」に基づき決定しております。
- (※2) 不動産等賃貸収入は、取引実勢及び近隣の不動産賃借料を勘案して合理的に決定しております。
- (※3) 受取配当金は、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき、合理的に決定しております。
- (※4) 経営サポート料収入は、「経営サポート契約書」に基づき決定しております。
- (※5) 貸付金利息は、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。
- (※6) 資金の貸付は、取引が反復的に行われているため、当事業年度における純増額を記載しております。
- (※7) 子会社の銀行取引に対して債務保証を行っております。

(収益認識に関する注記)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表(重要な会計方針に係る事項) 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,344円28銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 161円61銭 |